

(※ 特定の理事（理事長等）のみが法人を代表する旨の定款の定めがある場合)

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 東京都世田谷区砧一丁目 2 番 3 号

「氏名」 東京太郎

「原因年月日」 令和 2 年 7 月 20 日 **重任**

(※ 理事が各自法人を代表する場合)

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 東京都杉並区上井草二丁目 3 番 4 号

「氏名」 名古屋彰

「原因年月日」 令和 2 年 7 月 20 日 **辞任**

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 東京都世田谷区砧一丁目 2 番 3 号

「氏名」 東京太郎

「原因年月日」 令和 2 年 7 月 20 日 **重任**

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 東京都練馬区桜台三丁目 4 番 5 号

「氏名」 大阪四郎

「原因年月日」 令和 2 年 7 月 20 日 **重任**

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 東京都北区赤羽根三丁目 3 番 3 号

「氏名」 福岡翼

「原因年月日」 令和 2 年 7 月 20 日 **就任**

参考

**理事長は登記事項ではないことに注意**

理事長を選任するのは多くの場合

「理事の互選」による

理事長は登記事項ではないので、役員改選後、理事の互選をし、議事録を残すであろうが

法務局の登記申請において、「登記すべき事項」ではないので、

「理事による互選書」は添付を求められていない。